

IV. 緩和ケアにおける看護師の卒後研修の現状と展望

2. 専門看護師

中村 めぐみ

(聖路加国際病院緩和ケア病棟)

はじめに

緩和ケアにおける看護師の卒後教育は、ホスピスケア認定看護師教育課程、緩和ケアナース養成研修、各県看護協会主催の研修会、地域の研究会、院内教育プログラム、その他さまざまなかたちでなされている。また、日本ホスピス緩和ケア協会では、看護師教育カリキュラムの作成に力を注いでいる。

ここでは、最も水準の高い看護ケアを効率よく提供することを目指す専門看護師の教育の現状と課題を述べる。

専門看護師とは

専門看護師とは、日本看護協会が定めた資格認定制度に基づく認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有すると認められた者をいう。専門看護師に期待されている役割は、表1¹⁾に示す通りである。

ここでの専門看護分野とは、変化する看護ニーズに対して、独立した専門分野として知識および技術に広がりと深さがあると制度委員会が認めたものである。現時点で特定されている分野は、が

ん看護、精神看護、地域看護など8つあるが、このうち緩和ケアに関わる機会が非常に多いのは、がん看護の専門看護師である。

専門看護師の教育

専門看護師の教育は、看護系大学大学院修士課程で行われ、日本看護系大学協議会が専門看護師教育課程の特定と認定を行っている。現在、がん看護の専門看護師教育課程を有する大学院は、北里大学、聖路加看護大学、兵庫県立大学、高知女子大学、大阪府立大学、千葉大学、三重大学、東京女子医科大学の8つである。

日本看護系大学協議会が定めた専門看護師教育課程基準では、教育理念を次のように掲げている。

すなわち、専門看護師は看護現場において、看護ケアの質の向上を図るために卓越した専門能力を持つ実践者、スタッフナースへの相談者や教育者、研究者、保健医療福祉ニーズのケア調整者、倫理的課題への調整者としての機能を果たす。また、総合的な判断力と組織的な問題解決力を持って専門領域における新しい課題にチャレンジし、現場のみならず教育や政策への課題にも反映でき

■表1 専門看護師の役割¹⁾

1. 専門看護分野において、個人、家族および集団に対して卓越した看護を実践する（実践）
2. 専門看護分野において、看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行う（相談）
3. 専門看護分野において、必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々間のコーディネーションを行う（調整）
4. 専門看護分野において、個人、家族および集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決をはかる（倫理調整）
5. 専門看護分野において、看護職者に対しケアを向上させるため教育的役割を果たす（教育）
6. 専門看護分野において、専門知識及び技術の向上並びに開発をはかるために実践の場における研究活動を行う（研究）

る開発的役割がとれるチェンジ・エイジェントとして機能できる人材を育成する。わが国の看護現場において、看護管理者やスタッフナースとともに、ケアの開発・改革を試みる人材として期待される。

がん看護専門看護師の教育カリキュラム

緩和ケアを含むがん看護専攻の教育カリキュラムの基準を表2²⁾に示す。科目はがん看護共通科目、専門科目、実習科目、専門看護師共通科目からなり、専門科目8項目の中に疼痛看護、緩和ケア、ターミナルケアが挙げられている。履修単位は26単位以上で、実習は実践能力を高めるうえできわめて重要との位置づけから6単位以上と定められ、専門科目に関する臨地実習と専門看護師としての役割開発に関する実習を含む。

専門看護師の取得プロセス

まず、専門看護師になるための受験資格として、①看護系大学大学院修士課程を修了し、前述した所定の単位を所得していること、②実務経験が通算5年以上で、そのうち3年以上は専門看護分野の経験があり、うち1年以上は修士課程修了後の実務経験であることを満たしていなければならない。

認定審査内容は日本看護協会専門看護師認定委員会が定めており、最も重視される実績報告として、直接看護実践事例5例、コンサルテーション報告5例、コーディネーション報告2～3例、倫理調整報告1例、教育的機能報告、研究実績報告が求められる。これらの書類審査を行ったうえで、口頭試問がなされる。さらに特徴的なことは、レベル保持のために5年ごとの認定更新制を取っている。

専門看護師の活動

2005年12月現在、全国におけるがん看護専門看護師の登録者数は58名である。地区別にみると、北海道・東北に1名、関東・甲信越に33名、

IV. 緩和ケアにおける看護師の卒後研修の現状と展望

東海・北陸に3名、近畿に16名、中国・四国に4名、九州に1名という状況で、地域格差が大きいことが課題のひとつといえる。これには、前述した専門看護師教育課程を有する大学院が存在する場所も関連している。

がん看護、特に緩和ケアを要する患者の数、教育を要する医療従事者の割合からすればとうてい十分とはいえないが、がん看護の教育カリキュラムを持つ大学院は徐々に増え、専門看護師の数は着実に増加している。

専門看護師おのおのの活動の場や業務内容は、組織の特性や実情、ニーズによって異なるが、緩和ケアに深い関わりを持っている者が少ない。

たとえば、緩和ケア病棟の立ち上げに参画し、実践のモデルや管理を担う、緩和ケアチームの一員としてコンサルテーション活動を行う、外来や相談室において患者の療養や意思決定の支援を行う、緩和ケアの教育に携わる、倫理委員会や緩和ケアに関する研究プロジェクトのメンバーとなる、などである。

いずれにしても、広い視野をもち、組織の一員としてニーズを見極め、自分の力でできることを模索し、成果を上げることが求められる。

今後の展望

緩和ケアの現状を踏まえると、多種多様な苦痛・苦悩をマネジメントするための理論やエビデンスに基づく深い知識、患者・家族との対話技術はもちろんのこと、コンサルテーション論・管理論の基礎を押さえ、応用できるようになること、他部署との連携やチーム医療を展開していくうえでの対人関係能力や言語化能力を磨き続ける必要がある。

現在のところ、がん看護専門看護師の間でがん看護CNS研究会を立ち上げ、2カ月ごとに関東・関西で事例検討を行っている。適切なスーパービジョンを受けながら活動を振り返り、評価し合うことは自己啓発につながる。

今後、さらに専門看護師の教育カリキュラムの充足と充実を図ること、指導者の育成、認定取得

■表2 がん看護専攻教育課程²⁾

本専攻分野教育目標		
1. がんに関する専門的知識を深め、的確な臨床判断および熟練した高度な技術を用いてがん患者および家族に対して看護を実践することができる。 2. 社会に対し、がんの予防および早期発見のための教育・啓発および相談活動ができる。 3. 医療・看護職者に対して、がん看護に関する教育・相談活動ができる。 4. がん患者を取り巻く医療提供システム内を調整することができる。 5. がん患者の人権を擁護するために適切な倫理的判断を行い、判断に基づいた態度と行動をとることができる。 6. がん看護に関する専門的な知識や技術を深めるための研究を積極的に実施することができる。		
科目	内容	必須単位
〈専攻分野共通科目〉	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護専門分野を深めるために基盤となる病態生理、看護理論看護援助論などを8単位以上履修する。 	小計 8
1. がん看護に関する病態生理学 2. がん看護に関する理論 3. がん看護に関する看護援助論	<ul style="list-style-type: none"> ・病態生理学全般の中から、がん看護に関連した専門的な知識を深める。 ・専門的ながん看護を行っていくうえで基盤となる主要理論ならびにその活用について探求する。 ・病名、予告告知・治療の選択、診断、治療に伴う援助法および症状緩和などについてのアセスメント、援助法を探求する。 	
〈専攻分野専門科目〉	<ul style="list-style-type: none"> ・広範ながん看護分野の中で、専門性を深めるために下記に示す特定の専門領域の中から4単位以上（1領域以上）を履修する。 	小計 4
1. 化学療法看護 2. 放射線療法看護 3. 幹細胞移植看護 4. がんリハビリテーション看護 5. 疼痛看護 6. 緩和ケア 7. ターミナルケア 8. 予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・化学療法の有害事象の予防・早期発見・早期対応を行い、治療の継続および治療中の生活の質を高めるような看護を行う。 ・放射線治療に伴う障害の予防・早期発見・早期対応を行い、治療の継続および治療中の生活の質を高めるような看護を行う。 ・放射線防護に関する教育ならびに相談活動を行う。 ・幹細胞移植の自己決定および移植前後の身体、心理・社会的な苦痛、移植前の処置および移植後の合併症に対する予防、早期発見・早期対応のための援助を行うとともに、心理・社会的苦悩に対する援助を行う。 ・がん治療によってもたらされた身体の器質的・機能的変化に対して身体・心理・社会的に働きかけ、自らQOLを高めるよう一貫した援助を行う。 ・がん性疼痛を全人的に捉えて疼痛緩和のために薬物療法や代替・相補療法などを用いて援助を行う。 ・がんがもたらすあらゆる苦痛症状および苦悩を緩和するために、薬物療法や代替・相補療法などを用いて創意工夫をこらすとともに、心理、社会、霊的な援助を行う。 ・終末期にある患者の苦痛症状を緩和し、その人らしい最期を迎えられるように、身体、心理、社会、霊的に援助する。家族に対して予期的および死別後の悲嘆が円滑に行えるよう援助する。社会に対して死の準備教育を行う。 ・がんおよびがん再発の予防・早期発見をめざして、効果的に知識・情報や技術を有効に活用し、自己検診や生活の調整・管理ができるように指導・教育を行う。社会に対してがん予防・早期発見のための啓発を行う。 	
〈実習科目〉	CNSの役割開発を含む専門分野の実習を6単位以上履修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・専攻分野専門に関する実習、CNSの役割開発に関する実習 ・レポートもしくは論文の作成 	小計 6
本専攻分野の必須単位		小計 18
CNS共通科目*（8単位以上）を含めた単位数		総数 26

*看護教育論、看護管理論、看護理論、看護研究、コンサルテーション論、看護倫理、看護政策論のうち、がん専攻分野のCNSとしての役割を考慮して広範囲に8単位以上を選択する。

IV. 緩和ケアにおける看護師の卒後研修の現状と展望

後のブラッシュアップが重要な課題と思われる。

文 献

1) 日本看護協会ホームページ： [http://www.nurse.](http://www.nurse.or.jp/nintei/cns/index.html)

[or.jp/nintei/cns/index.html](http://www.nurse.or.jp/nintei/cns/index.html)

2) 日本看護系大学協議協会：平成 17 年度版専門看護師教育課程基準／専門看護師教育課程審査要項